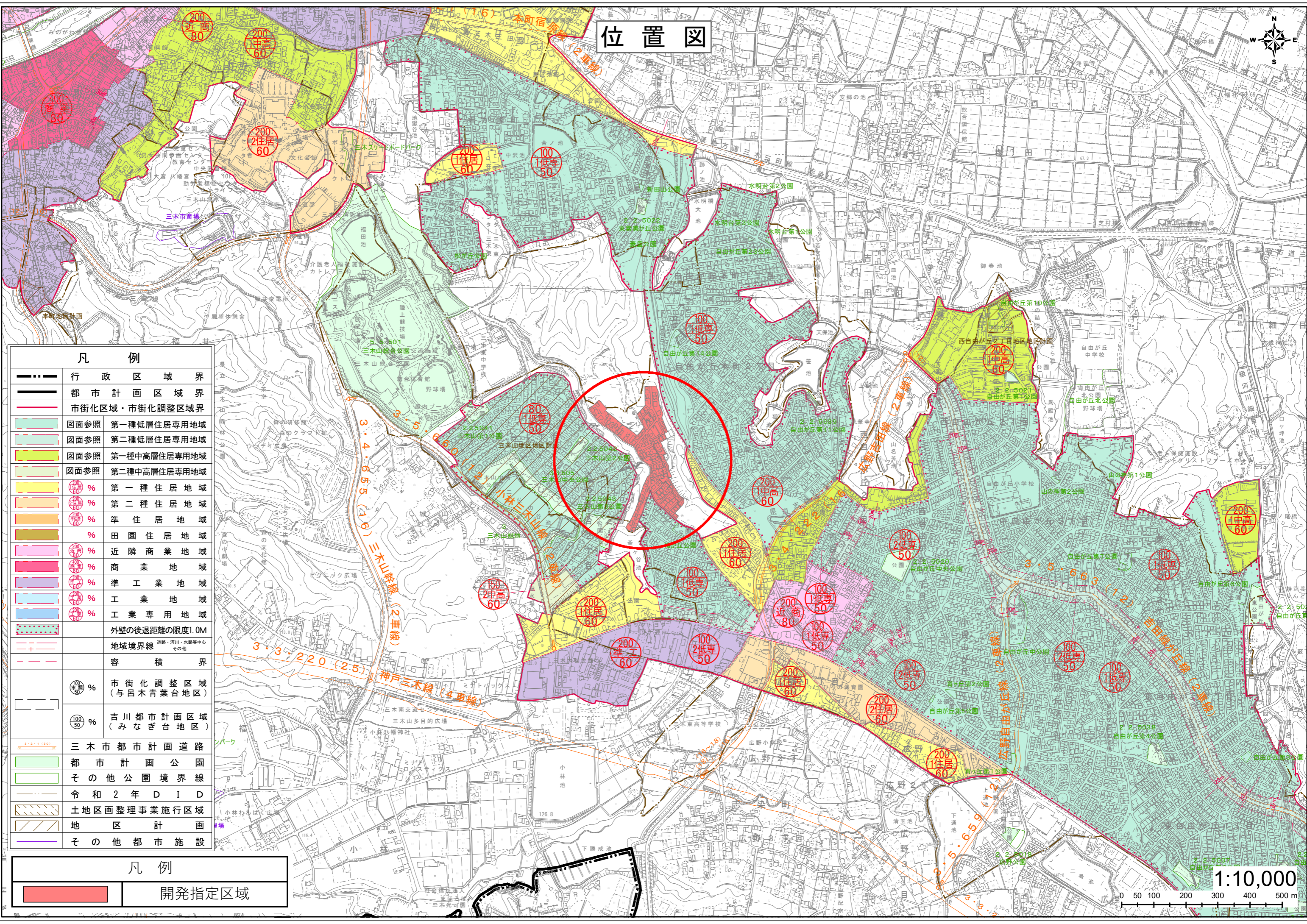


位置図



凡 例	
	行政区域界
	都市計画区域界
	市街化区域・市街化調整区域界
	図面参照 第一種低層住居専用地域
	図面参照 第二種低層住居専用地域
	図面参照 第一種中高層住居専用地域
	図面参照 第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	田園住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	外壁の後退距離の限度1.0M
	地域境界線 道路、河川、水路等中心 その他
	容 積 界
	市街化調整区域 (与呂木青葉台地区)
	吉川都市計画区域 (みなぎ台地区)
	三木市都市計画道路
	都市計画公園
	その他公園境界線
	令和2年DIDD
	土地区画整理事業施行区域
	地区計画
	その他都市施設

凡 例	
	開発指定区域

1:10,000
0 50 100 200 300 400 500 m